

令和8年度 保育技術専門研修F 実施要項

- 1 目的 児童の権利に関する条約やこども基本法等関係法令の趣旨及び幼稚園教育要領等を踏まえ、幼児一人ひとりの特性及び発達に対応した保育や、他の人々と親しみ、支え合って生活するために自立心及び人と関わる力を育む保育技術について研修を実施し、幼稚園教員等としての指導力の向上を図る。
- 2 対象 幼稚園・保育所及び幼保連携型認定こども園等及び支援学校幼稚部の教職員
※Fについては、乳児期の子どもに関わる内容は扱いません。

募集人数 70名

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	10月5日(月) 14:00～17:00	すべての子どもが安心できる場を ー子どもの権利から考えるー 〔講義・ワークショップ〕	大阪府教育センター 指導主事 等 府内小学校教職員

- 4 会場 大阪府教育センター(大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882)

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
 JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
 近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 その他 (1) 受付は30分前から。
 (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
 (3) 大阪府教育センターに、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
 (4) (受講決定後～当日) 研修ポータルサイトで、事前連絡や課題等がないか確認すること。
- 6 担当室 企画室、人権教育研究室

個別募集

令和8年度 保育技術専門研修F シラバス

1579

1 目的

児童の権利に関する条約やこども基本法等関係法令の趣旨及び幼稚園教育要領等を踏まえ、幼児一人ひとりの特性及び発達に対応した保育や、他の人々と親しみ、支え合って生活するために自立心及び人と関わる力を育む保育技術について研修を実施し、幼稚園教員等としての指導力の向上を図る。

2 「幼児教育に関わる教職員の育成指標」の対象項目

	I			II			III		IV		V		VI				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
第4期																	
第3期																	
第2期	○						○	○						○			
第1期	○						○	○						○			

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	すべての子どもが安心できる場を ー子どもの権利から考えるー	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利について理解し、人権尊重の観点に立って、子どもを見る視点や人間関係づくりの大切さについて認識を深め、日々の保育実践力の向上を図る。 ・意見表明権の保障として、すべての子どもたちが安心して自分の気持ちを表現し、互いに伝え合うことで仲間とつながっていくための実践について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講義、ワークショップを通して、子どもの権利条約についての理解を深め、子どもの権利の観点で日々の保育活動を振り返る。 ・講義、ワークショップを通して、気持ちを見つめ、表現するための発達段階に応じた援助や、互いの気持ちを受け止めあう活動について学ぶ。 	準備物 <ul style="list-style-type: none"> ・折り紙（15 c m ×15 c m）2枚 ・セロファンテープ ・筆記用具